

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	情報管理の強化		
担当課	海上保安庁総務部 情報通信課	担当課長名	課長 坪上 浩治
施策等の概要	<p>サイバー攻撃の悪質・巧妙化等を背景として深刻化する情報セキュリティ環境に適切に対応するため、情報や文書の作成・保存等に常用するシステムのクローズ系システム化を行う。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：1,911百万円（5ヵ年総額 約7,900百万円）】</p>		
施策等の目的	海上保安庁の情報管理体制の強化		
政策目標	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
施策目標	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する		
業績指標	—		
検証指標	クローズ系システム規模の拡大及びオープン系システム規模の縮小		
目標値	クローズ系システム端末台数をオープン系システム端末台数の3倍以上となるよう整備を行う。		
目標年度	平成25年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>深刻化する昨今の情報セキュリティ環境の中、機密性の高い情報を取り扱う海上保安庁においては、コンピュータウィルスの感染、不審メール、サイバー攻撃等の外部からの脅威に対して適切に対応する観点から、行政文書の作成・管理、職員間の情報共有等の常用システム機能をクローズ系システムにより処理することが適当であるが、現状としては、オープン系システムを常用システムとして使用している。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>海上保安庁は、広範な管轄海域における様々な事案に組織全体として迅速適切に対処しなければならないという業務の特質から、部内外における「情報共有」の必要性が高い。また、電子申請の受付や府省共通システムの運用等による一般行政事務の遂行も必要不可欠である。このため、オープン系システムを常用システムとして整備してきたところである。</p> <p>iii 課題の特定</p> <p>コンピュータウィルスの感染、不審メール、サイバー攻撃等の外部からの脅威に対して適切に対応する観点からは、オープン系システムはクローズ系システムに比べ万全ではない。したがって、クローズ系システムの規模を拡大するとともに、情報収集、外部メール等に必要な範囲でオープン系システムを縮小整備することにより、業務に常用するシステムをクローズ系システムとすることが課題となっている。</p>		

	iv 施策等の具体的内容 ○ クローズ系システム規模の拡大 ○ オープン系システム規模の縮小
社会的ニーズ	海上保安庁は業務の性質上、機密性の高い情報を取り扱うため、こうした情報が破壊、流出等した場合、治安の維持、外交等に与える影響が大きいことから、社会的ニーズは高い。
行政の関与	海上保安庁の情報システムの強化等により万全な情報管理体制を実現する施策であるため、海上保安庁において実施する必要がある。
国の関与	海上保安庁は業務の性質上、国の機密性の高い情報を取り扱うため、こうした情報が破壊、流出等した場合、国益にも関わることから、当該施策は国において実施する必要がある。

施策等の効率性		
本案	費用	1,911百万円（平成25年度予算要求額） （5ヵ年総額：総額約7,900百万円）
	効果	常用システムを外部ネットワークから遮断することにより、サイバー攻撃等の外部脅威に対し、万全の対策を講じることが可能となる。
	比較	クローズ系システムを常用システム化することにより、低コストで高いセキュリティ効果を得ることができる。
代替案	概要	引き続きオープン系システムを常用システムとし、当該常用システムに対して必要なセキュリティ対策を施す。
	費用	5ヵ年総額：総額約8,900百万円
	効果	コンピュータウィルスの感染、不審メール、サイバー攻撃等外部からの脅威に対して適確に対応する観点からは、オープン系システムはクローズ系システムに比べ万全ではなく、情報セキュリティに対する脅威は依然として残ることとなる。
	比較	持続的標的型攻撃に対する対応のため、情報セキュリティ対策に大規模なコストを要するとともに、今後、情報セキュリティコストは年々増加するものと考えられる。
本案と代替案の比較		海上保安庁が扱う情報の性質、システムセキュリティの強度、整備・運用コスト等を考慮し、本案を採用することとする。
施策等の有効性		機密性の高い情報を取り扱う海上保安庁としては、本施策の実施により、コンピュータウィルスの感染、不審メール、サイバー攻撃等外部からの脅威に対し最大限の対策を講じることが可能となり、もって万全の情報管理体制を確立することができる。

その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none">○ 特に機密性の高い情報を取り扱う政府機関の情報保全システムに関し必要と考えられる措置について (平成23年7月1日 保全情報システムに関する有識者会議／事務局：内閣官房)○ 情報流出再発防止対策検討委員会 最終報告書 (平成24年5月25日 情報流出再発防止対策検討委員会／事務局：国土交通省・海上保安庁)○ 平成26年度に事後検証シートにより事後検証を実施
------------	--